

広報

わかさぎ



Contents

w a k a s a g i 2 0 1 3

平成25年 4月号

- 2 総合型地域スポーツクラブ設立総会を開催
- 3 青少年育成アドバイザーの会結成20周年記念
- 4 平成25年度当初予算
- 7 新しく行政相談員を委託！
- 8 各種保険の年金からの特別徴収について
- 12 犬の狂犬病予防集台注射を行います！
- 13 若桜学園教職員人事異動について
- 14 町民福祉課からのお知らせ

若桜保育所退所式

認定子ども園「わかさぎこども園」の開園にともない、若桜保育所で最後の退所式が行われました。退所された子どもたちは、たくさんの思いい出を抱きながら、新生活への期待を胸に旅立ちました。

氷ノ山アルペンスキー大会



氷ノ山アルペンスキー大会が3月16日（土）、17日（日）わかさ氷ノ山スキー場樹氷スノーピアゲレンデで行われました。県内外から多数の選手が参加し、熱い戦いが繰り広げられました。各部門の優勝選手の成績は次のとおりです。
(敬称略)

B級男子大回転

順位	氏名	所属
1	西村 輝	広島県 豊平SC

B級男子回転

順位	氏名	所属
1	今川 堤二	鳥取県 米子北高校

B級女子大回転

順位	氏名	所属
1	堤 晴彩	学連 鳥取大学

B級女子回転

順位	氏名	所属
1	廣瀬 菜実	島根県 松徳学院中校

K2男子大回転

順位	氏名	所属
1	堀江 健太	京都 間人中学校

K2男子回転

順位	氏名	所属
1	堀江 健太	京都 間人中学校

K2女子大回転

順位	氏名	所属
1	井上 菜奈	兵庫 夢が丘中学校

K2女子回転

順位	氏名	所属
1	井上 菜奈	兵庫 夢が丘中学校

K1男子大回転

順位	氏名	所属
1	池田 匡邦	岡山 思誠小学校

K1男子回転

順位	氏名	所属
1	池田 匡邦	岡山 思誠小学校

K1女子大回転

順位	氏名	所属
1	長谷川 美優	島根県 三成小学校

K1女子回転

順位	氏名	所属
1	井上 佳奈	兵庫県 照来小学校



未来へ届け！夢ふうせん

～青少年育成アドバイザーの会結成20周年記念事業～

青少年育成アドバイザーの会が結成20周年を迎え、記念事業「未来へ届け！夢ふうせん」を開催しました。

参加した子どもたちは、ショーを楽しんだ後、バルーンアート実演プレゼントに長蛇の列をつくり大喜びでした。

その後、それぞれのメッセージを書いた短冊付風船を一斉に大空に飛ばし、フィナーレとなりました。後日、その風船の一つが「三重県伊賀市」まで飛び、拾われた方から葉書が送られて来るなど、思い出に残る記念事業となりました。

続いて行われた記念式典では、長年にわたり青少年育成に尽力された功績を讃え、町民会議会長から以下の方々へ感謝状が渡されました。

- 植嶋しのぶ さん ○中尾 正二 さん
- 青木 弥生 さん ○小林 夏美 さん



20周年を祝って記念写真

3月2日、若桜町公民館で総合型地域スポーツクラブ設立総会を開催しました。

会に先立ち、鳥取県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会長 長谷川和郎氏と小林町長より祝辞を頂きました。

その後、前任孝行準備委員よりクラブ設立趣旨の説明がされました。総会議事に入り規約、組織、平成25年度の事業計画、予算が審議・承認され若桜町総合型地域スポーツクラブ「若桜クラブ」が発足しました。

役員には、理事長に植嶋莊司さん、副理事長に井口敬治さんが選任されました。本クラブでは、定期・不定期教室、レクリエーション、各種大会など多数の事業が計画されています。



若桜町総合型地域スポーツクラブ 「若桜クラブ」 設立総会

また講演では身近な人を模範にしていくことで、自分も強くなりたいたいという気持ちを持ち続けたことや、鳥取の地に來られたエピソードを話されました。最後に世界選手権での優勝映像を見せて頂きました。優勝戦では超満員の観客1万6千人からスタンディングオベーションを贈られたそうです。

世界選手権での金メダルを披露していただき、来ていた子どもたちにも、感謝の気持ちを忘れず情熱をもって努力し続けることの素晴らしさが伝わりました。

す。総会後、記念講演として、第21回世界空手道選手権大会金メダリスト宇佐美里香選手を講師としてお招きし、演武と講演をして頂きました。

演武では、切れ味鋭い形を披露していただき、気合いの入った声や「ピシッ」という音が、会場内に緊張感を漂わせていました。



鳥取県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会長谷川会長

町民が楽しく、生きがいをもって暮らし、更なる健康の向上を願っています。



祝辞を述べる小林町長



趣旨説明を受ける出席者

※このクラブは誰でも入れます。詳しくは、別紙チラシをご覧ください。多くの皆さまのご加入をお待ちしております。



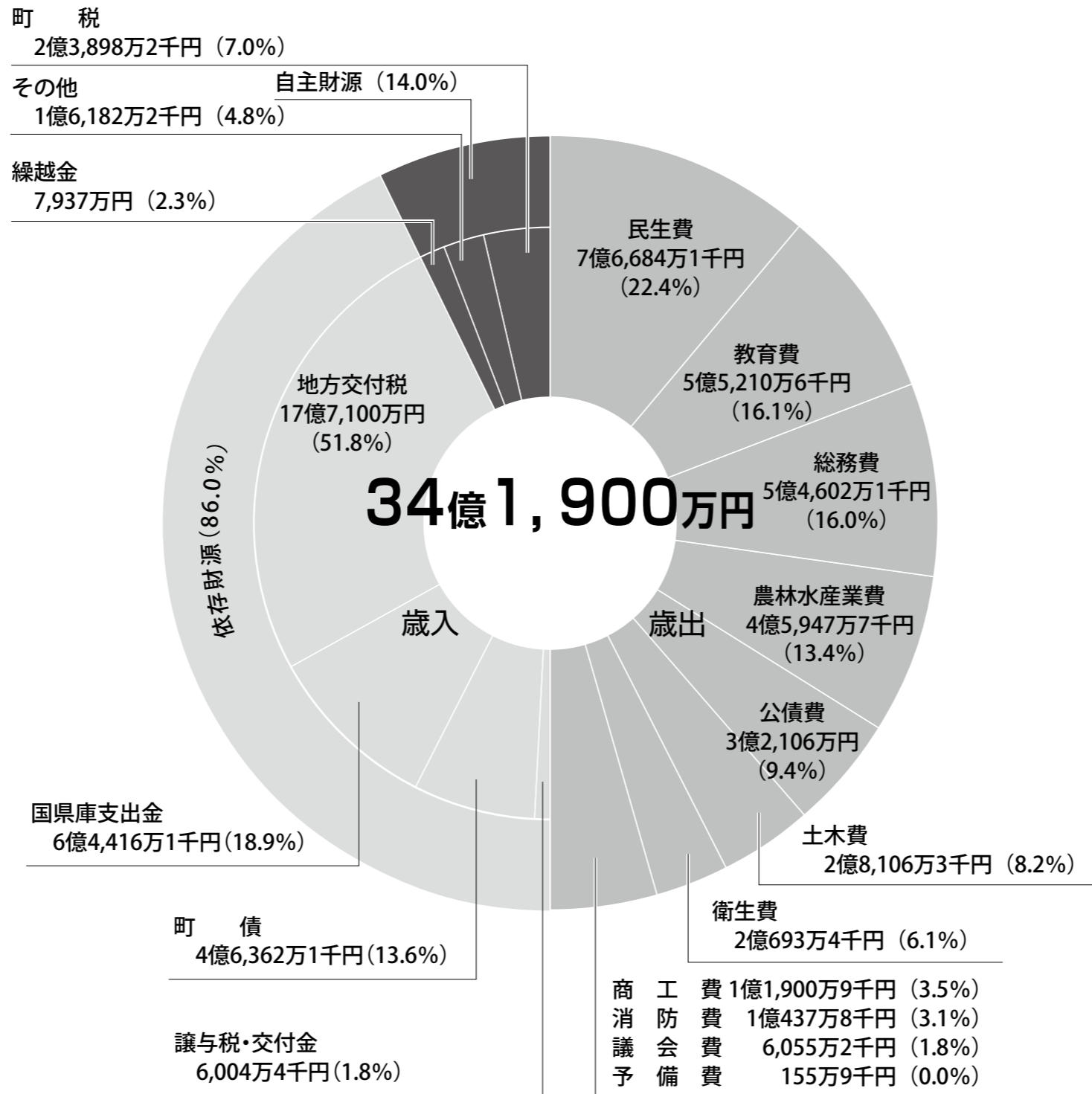
世界選手権金メダルを子どもたちに披露する宇佐美選手

平成25年度 当初予算

一般会計

平成25年度一般会計当初予算の総額は34億1,900万円で、前年度より3億6,600万円増加（前年度対比12.0%増加）しました。増加した主な要因は、給食センター改築事業や木質バイオマス資源加工ステーション整備事業などの新規事業によるものです。

予算編成では、町税などの自主財源が減少するなかで、第9次若桜町総合計画に掲げた「住民一人ひとりがまちづくりの主役となり、豊かな自然と歴史と文化を継承しながら安心して快適に暮らし、魅力あふれるまちづくり」に取り組むことを目指しました。



(注) ()内の割合は総額に対するものです。

民生費

- 消費者行政（129万9千円）
消費生活相談を週1回開催します。
- 介護者の支援（210万円）
自宅で介護されている方に年額6万円の支援金を支給します。
- 高齢者世帯の豪雪対策（100万円）
高齢者世帯の雪下ろし費用を助成します。
- シルバー人材センターの運営補助（70万5千円）
高齢者の就業を支援し、社会参加と生きがいづくりを推進します。
- 特別医療費（2,463万5千円）
障がい者、ひとり親家庭などへ医療費を助成します。
- 障がい者福祉（1億1,631万7千円）
障がい者の方を援助・保護し、障がい者福祉の促進や障がいのある方の自立を支援します。
- 児童措置（3,380万7千円）
中学校課程修了までの子どもの保護者に手当てを支給し、生活の安定、児童の健全な育成を図ります。
- ひとり親家庭の支援（1,669万円）
ひとり親家庭の生活安定と経済的自立を支援します。
- わかさこども園の運営（2,650万7千円）
保育所と幼稚園を統合し、わかさこども園としてスタートします。
- 生活保護（8,281万3千円）
被保護者の生活保障と経済的自立を支援します。

衛生費

- 予防費（1,112万9千円）
インフルエンザ、定期予防接種、肺炎、細菌性髄膜炎、子宮頸がんの予防を対象に助成します。
- 環境衛生（308万6千円）
資源ゴミ回収やゴミ減量化の推進、生ごみ処理機の貸し出しを行います。
- 健康増進（1,227万円）
各種がん検診、健康教育、健康相談や生活習慣病の予防、自殺予防対策を推進します。
- 塵芥処理対策（1億819万2千円）
ゴミの収集や処理を適正に行います。また、ストックヤードの整備に向け、町の旧塵芥処理場の解体工事を行います。

総務費

- 合併60周年記念事業（248万8千円）
記念講演とNHK全国放送公開番組を行ないます。
- 住宅用太陽光発電の推進（24万円）
太陽光発電設備を導入した住宅に上限24万円を助成します。
- 国際交流（437万7千円）
韓国平昌郡と職員の相互派遣交流や町民と平昌郡民との交流事業を行います。
- 移住定住対策（446万9千円）
本町への移住定住を促進するため、専門員を配置し、空き家改修や購入などの費用を助成します。
- 若桜鉄道対策（6,945万3千円）
線路などの鉄道施設の管理や若桜駅待合室などの整備を行います。
- バス運行（4,672万5千円）
町営バスの運行と車両更新、諸鹿線や広域路線バスに運行費用を助成します。
- 村づくり交付金（165万円）
各集落の村づくり活動に応援金を交付します。
- 地区コミュニティ施設の整備（131万4千円）
集落の街灯の新設・改修などに助成します。

教育費

- 入学祝金（30万円）
若桜学園の1年生と7年生に教育費として1万円を支給します。
- 学校給食費の軽減（409万円）
子育て支援として町が給食費の1/2を負担し、保護者負担の軽減を図ります。
- 通学対策（1,335万1千円）
若桜学園に通学するバス定期券・回数券と7年生にヘルメット・安全タスキを支給します。また、若桜鉄道または日本交通の定期券を購入した高校生に、通学支援として月額7千円の通学助成金を支給します。
- 国際交流（192万7千円）
若桜学園が平昌郡の学校と交流を始めます。
- 給食センターの運営（2億8,752万8千円）
食育の推進による健全な発達と、安心安全な学校給食を提供します。また、新しい給食センターを若桜学園内に建設します。



平家浩二さん
(落折)
☎(83)0750

このたび、永年行政相談委員としてご活躍された中島重男さんが任期満了により退任され、新しい行政相談委員として、平家浩二さん(落折)が4月1日付で総務大臣より委嘱されました。

お気軽に
ご相談ください!!
新しい行政相談委員に
平家浩二さん(落折)

行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として、国の行政機関全般に及ぶ苦情や意見・要望などについて、住民の皆さんと行政の間に立った公平・中立な立場から問題の解決を進めていきます。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

相談は、毎月第2火曜日、午前9時から12時まで、地域福祉センタードリーミーで受け付けています。

課税課 お知らせ

お問い合わせ先
税務課
(82)2234
IP9(82)2234

今年度の各税・保険料の納期は次のとおりです。税・料ごとに第1期納期の10日前までに納付書をお送りしますので、各納期限までに各納税組合または下記の金融機関などで納めてください。また口座振替により納付される税金は、振替日の前日までに入金してください。

町税・保険税・保険料の納付は
便利な口座振替で!!

- 口座振替のおすすめ
 - ・各納期限日に自動的に口座から引き落とされる口座振替は、納め忘れもなくなるとも便利です。
 - ・手続きは、各金融機関・ゆうちょ銀行の窓口で行ってください。

- ・口座振替や変更の開始月は、金融機関の受付が月の15日までのものは翌月以降に、16日以降のものは翌々月に到来する納期からとなります。

○納付書で納付される場合の納付場所

鳥取信用金庫 本支店	鳥取いなば 農業協同組合 本支店	鳥取銀行 本支店	山陰合同銀行 本支店	若桜町役場 出納室
---------------	------------------------	-------------	---------------	--------------

※納付書で納付される場合は、ゆうちょ銀行ではお取扱いできません。

○納期限・口座振替日

税目など	納付月	4月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	1月	2月
	納期限 口座振替日	4月 30日	7月 1日	7月 31日	9月 2日	10月 31日	12月 2日	12月 25日	平成26年 1月31日	平成26年 2月28日
固定資産税		1期		2期				3期		4期
町県民税 (普通徴収)			1期		2期	3期			4期	
国民健康保険税 (普通徴収)			1期		2期	3期		4期		
介護保険料 (普通徴収)			1期		2期	3期		4期		
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)					1期	2期		3期		4期
軽自動車税		全期								

平成25年度町税・保険税・ 保険料の納期について

・口座の番号や名義人に変更が生じたり、振替の廃止や納付方法を変更する場合は、取扱金融機関に届け出てください。

農林水産業費

- 農業の振興(2,830万3千円)
中山間地域等直接支払制度、特産品開発支援を行います。また、青年就農の支援や若桜町農業再生協議会への補助金、農業指導専門員を配置して農業施策を推進します。
- 有害鳥獣駆除対策(2,110万9千円)
野生鳥獣による農林産物への被害を防止するため、電気柵やトタンなどの設置費用を助成します。また、獣肉解体処理施設の管理運営を行い、獣肉を生産します。
- 地籍調査(2,784万7千円)
岩屋堂地区の一筆地調査を実施します。
- 林業の振興(2億1,774万2千円)
間伐や枝打、間伐材の搬出、作業道の開設、林業機械の購入に助成します。また、木質バイオマス資源の地域内循環システムを構築するため、木質バイオマス資源加工ステーションの整備と木質バイオマス機器導入のモデル調査、地域おこし協力隊の配置を行います。
- 林道の整備(1,262万8千円)
林道根安巻米線の整備と既存林道の適正な管理を行います。

消防費

- 非常備消防(9,422万円)
消防団、自警団の活動支援や、各自治会の消防設備の維持管理・備品購入に助成します。
- 災害対策(1,288万5千円)
有事に備え備蓄物資の管理と災害時用簡易トイレの整備を行いません。また、防災専門員の配置と防災訓練の実施や住宅の耐震診断・設計・改修に助成を行います。

特別会計名	予算額	前年度比(%)
国民健康保険事業	4億9,079万4千円	2.6
介護保険事業	5億9,540万円	1.0
後期高齢者医療	5,205万6千円	0.2
簡易水道事業	1億21万円	15.2
公共下水道事業	1億8,132万8千円	2.5
農業集落排水事業	9,007万5千円	△14.9
赤松団地造成事業	1,062万4千円	1.2
財産区造林事業	691万3千円	8.4
住宅新築資金等貸付事業	190万円	△2.7
索道事業	4,454万6千円	△12.0

商工費

- 商工業の振興(3,358万6千円)
小口融資の貸付や新規創業開業者に報奨金を交付します。また、休憩交流処かりやと昭和おもちゃ館の運営費、空き店舗対策、地域おこし協力隊の配置とチャレンジショップ設置・運営に助成します。
- 観光の振興(2,811万3千円)
若桜町観光協会や鬼っこまつり、花火大会などのイベントへ助成し、魅力ある観光地づくりを目指します。
- 氷ノ山の集客促進(4,051万7千円)
高原の宿氷太くんやキャンプ場、スキー場施設などの管理委託を行います。また、鳥取県などと連携して、氷ノ山の活性化に向けた取り組みを行います。

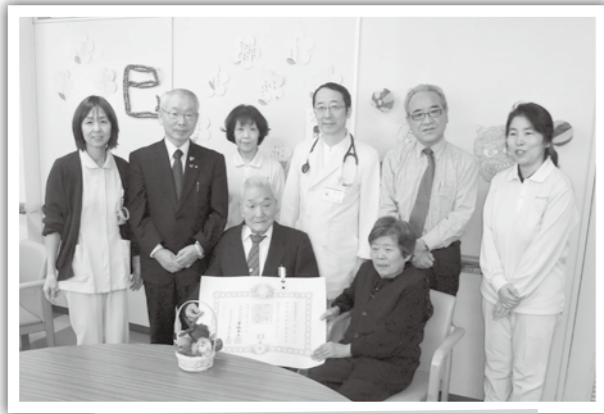
土木費

- 町道の維持(3,425万4千円)
町道の維持補修や除雪を行います。また、集落用の小型除雪機を購入します。
- 町道の新設改良(5,022万7千円)
町道吉川村中2号線の改良を行います。
- 住宅の管理(3,063万9千円)
町営住宅の下水道接続を行います。また、おためし住宅の管理・運営を行い、移住定住を促進します。
- ふるさとの川を守る事業(50万円)
河川の愛護活動を行う団体や自治会に奨励金を交付します。

特別会計

特別会計10会計の当初予算の合計金額は、15億7,384万6千円で前年度より1,497万8千円増加(前年度対比1.0%増加)しました。

まちゆだい



受章された大石正一さん(中央)、妻 道子さん(中央右)と病院スタッフの方々

2月1日 金 >>> 高齢者叙勲を受賞 大石正一さん(来見野)

大石正一さんが、高齢者叙勲の旭日単光章を受章されました。

これは昭和49年3月から平成2年3月までの4期16年にわたり、町議会議員として町の発展に貢献された大石さんの功績が認められたものです。

伝達式は、デイサービス先のわかさ生協診療所で行われ、スタッフや参加者の皆さんに囲まれ、和やかな雰囲気の中、町長から賞状と勲章が手渡されました。



若桜町発展に向けて活躍していただきます

2月26日 火 >>> 気を付けて！ 悪質商法は身近なところに・・・ 消費生活問題出前講座を開催

悪質商法の被害防止を目的として、須澄公民館で須澄老人クラブ会員16人が参加の下、消費生活問題出前講座が開催されました。

消費生活問題の専門相談員が、最近よく寄せられる相談を寸劇を交えて紹介したり、歌を歌って啓発したり、和やかな雰囲気での講座となりました。

若桜町では、毎週火曜日9時から16時まで、地域福祉センタードリーミーで、相談所を開設しています。専門の消費生活相談員が、様々な相談に親身になって応じます。お気軽にご相談ください。

また、無料での出前講座も行いますので、開催を希望される方はお気軽にお尋ねください。

2月21日 水 >>> 若桜町地域おこし協力隊任命！ ～若桜チャレンジショップオープン第1号～

若桜町の観光土産物開発と新たな観光産業を担う人材を育成するため、若桜町地域おこし協力隊の隊員に石井健治さんを任命しました。地域おこし協力隊とは、農山村の活性化に意欲のある都市住民を受け入れ、移住定住や地域の維持・強化を図る国の制度を活用した支援策です。

石井さんは、6ヶ月間、若桜町商工会が町内の空き店舗を改装したチャレンジショップを活用し、若桜産の鹿革を使った革細工工房として、特産品の開発や販売を行います。その後は町内で創業し、鹿革に親しんでもらうための製造・体験など、地域と密着した活躍を行っていただきます。



和やかな雰囲気での消費生活問題出前講座

町県民税・介護保険料・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の年金からの特別徴収(仮徴収)について

◆4月支給の年金より平成25年度分の個人町県民税・保険料などの天引き(仮徴収)が始まります。
対象となられる方は次のとおりです。

●個人町県民税の特別徴収対象者

・当該年度の初日(4月1日)に年金を受給している65歳以上の方で、前年中の年金所得に係る町県民税の納税義務のある方

●後期高齢者医療保険料の特別徴収対象者

次の条件全てに該当する方
・75歳以上または65歳以上75歳未満で一定の障がいのある被保険者

●介護保険料の特別徴収対象者

・65歳以上の被保険者で、特別徴収対象の年金が年額で18万円以上の方

●国民健康保険税の特別徴収対象者

次の条件全てに該当する世帯主の方
・世帯主を含む世帯内の国民健康保険加入者が全て65歳以上75歳未満
・介護保険料が特別徴収されている(4月からの予定者も含む)

・介護保険料が特別徴収されている

・特別徴収対象の年金が年額で18万円以上

・介護保険料と後期高齢者医療保険料を合計した額が、年金額の2分の1未満

※特別徴収対象年金には年金保険者や年金種別による優先順位があるため年金額が18万円以上でも特別徴収の該当とならない方もあります。

◆仮徴収について◆

4、6、8月は町県民税・保険料などの額がまだ確定していませんので、2月の特別徴収額と同じ金額で各年金支給月に仮徴収します。(国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料が4月から初めて特別徴収の対象となられる方の場合には前年度の年間保険料額の6分の1相当となります。対象となられる方へは4月上旬に通知書をお届けします)

◆本徴収について◆

6月に前年の所得により年間の町県民税・保険料などが確定します。(後期高齢者医療保険料については7月に確定)仮徴収分を差し引いた額を10、12、2月の3回に分け各年金支給月に本徴収します。町県民税・国民健康保険税・介護保険料額の決定通知書は6月中旬頃お届けします。後期高齢者医療保険料額の決定通知書は8月上旬頃お届けする予定です。

◆納付方法の変更について◆

国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料については、申請により特別徴収での納付から口座振替による納付に変更することが出来ます。口座振替による納付を希望される場合は、事前に金融機関にて口座振替の手続きをして頂き「口座振替依頼書」の控えと「印鑑」をお持ち

のうえ役場税務課の窓口へお越しください。変更まで3ヶ月以上かかる場合があります。

なお、口座振替により納付いただいた場合、その納付額はお支払い頂いた方(口座名義人)の社会保険料控除の対象となり、所得税、住民税の負担が軽くなる場合があります。



たくさんの思い出を胸に新生活へ向けて

3月12日 火 >>> 新たな門出 期待を胸に巣立ち！ ～若桜学園卒業証書授与式～

今年度開校しました若桜学園の第1回卒業証書授与式がさくらホールで行われました。小中一貫校のため、9年生のみが卒業生です。

開校1年目の様々な新しい行事を下級生とともに創りあげ、その成長が著しい1年間となりました。卒業生は、小さい子どもの世話をしっかりとしたばかりでなく、運動面や文化的な面でも大活躍しました。そんな9年生の姿は、下級生のおこがれであり、模範となりました。体ばかりでなく心も大きく成長した9年生28名がたくさんの思い出と4月から始まる新生活への期待を胸に、学舎を巣立ちました。

下級生のおこがれであり、模範となりました。体ばかりでなく心も大きく成長した9年生28名がたくさんの思い出と4月から始まる新生活への期待を胸に、学舎を巣立ちました。

3月21日 木 >>> 若桜町明るい選挙推進協議会が 総務大臣表彰を受賞

若桜町明るい選挙推進協議会が総務大臣表彰を受賞され、その伝達式が鳥取県庁で行われ、鎌谷良憲会長に表彰状が渡されました。

これは、昨年12月に執行された衆議院議員総選挙で、同協議会が明るい選挙の推進と投票参加の呼びかけなどに尽力され、顕著な功績のあったことが認められたことにより、今回の表彰受賞となりました。協議会会員による町内での街頭啓発や、積極的な活動を行った結果、投票率は74.00パーセントと、県平均(62.92パーセント)を上回ったことのほか、県内の全市町村の投票率が前回と比較して減少する中で、県内で2番目に小幅な減少(マイナス7.72ポイント)に止めたことなども今回の表彰受賞の要因となっています。

今後も推進協議会の更なる活動の推進が期待されます。



(左)鎌谷会長(右)小林町長

3月23日 土 >>> 52年間の歴史が閉幕！ ～若桜幼稚園閉園式～

若桜幼稚園の閉園式が行われ、長い間地域と共に歩み続けた歴史に幕が下りました。当日は、かつて勤務された教職員の方や、歴代の保護者会長など多くの関係者が出席しました。若桜幼稚園は昭和36年に開園して以来、半世紀以上の52年間、本町の幼児教育に多大な功績を残しました。特に、表現教育は有名であり、毎年開催された表現教育研究会には、県内外問わず、多くの幼児教育関係者が参加されました。これまで数多くの全国表彰を受賞され、若桜幼稚園の教育実践は、保護者はもとより町民の誇りでした。



若桜幼稚園の教育実践は、認定子ども園「わかさこども園」へ引き継がれます



受賞された城本裕紀さん(中央)、若桜コーラスの方々と来賓の方々

3月4日 月 >>> 日本海新聞ふるさと大賞2012が決定！ ～若桜コーラスと城本裕紀さんが受賞～

日本海新聞ふるさと大賞2012の表彰式が若桜町役場で行われ、地域貢献賞に若桜コーラス、スポーツ功労賞に城本裕紀さんが選ばれました。

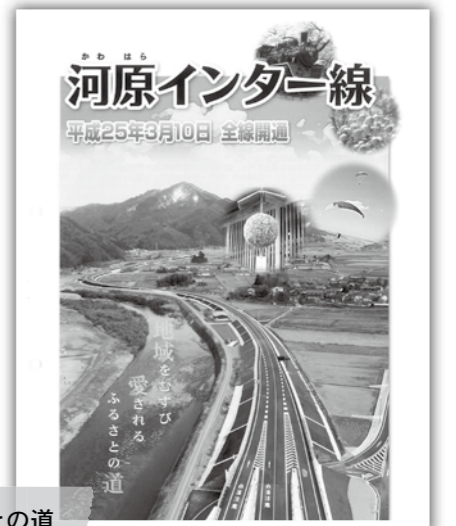
この表彰は、若桜町で地域の発展とスポーツ振興に寄与した方々を顕彰し、その活動を広く広報することで活動の波及、継続、意識の高揚を図ることを目的としています。

受賞者を代表して「このような栄誉ある賞をいただき、とても嬉しく思うとともに改めて若桜町の発展にお役に立てたと思っています」と若桜コーラス中島さんが挨拶されました。

3月10日 日 >>> 祝！河原インター線全線開通！ ～地域活性化に期待～

この度、県道河原インター線が全線開通しました。この県道は、鳥取自動車道の河原IC(国道53号)と国道29号とを結ぶ自動車の通行を主体とした道路です。

高速道路である鳥取自動車道と一体となって地域を活性化する道路であり、今後多くの方に周辺の地域を訪れていただけると期待しています。



地域を結び愛されるふるさとの道

3月11日 月 >>> これからの活躍に期待！ 自衛隊入隊予定者を激励

自衛隊入隊予定者の壮行激励会を役場町長室で開催しました。自衛官採用試験に見事合格されたのは、山根弘さん(浅井)、茗荷翔太さん(農人町)です。

激励会には、町長をはじめ自衛隊鳥取地方協力本部鳥取募集案内所井上所長や若桜町自衛隊相談員の森岡芳明さんと寺坂明さんなどが出席し、入隊者を激励しました。

山根さんは善通寺駐屯地、茗荷さんは日本原駐屯地に入隊予定です。今後のご活躍をお祈りします。



(中央左)山根弘さん(中央右)茗荷翔太さん

犬の狂犬病予防集合注射を行います



○狂犬病予防注射を受ける際に必要なもの

- ・印鑑
- ・案内ハガキ
- （既に登録をされている方のみ）に4月上旬に郵送します。
- ・注射手数料 2,950円
- （注射代 2,400円、注射済票代 550円）
- ・新規登録手数料 3,000円
- （今の犬を飼い始めてまだ登録（犬の一生に1回）をされていない方のみ。）
- ※飼犬が死亡した場合は必ず町民福祉課へ死亡届を提出してください。

○当日のお願い

- ・釣り銭の無いよう現金を準備してください。
- ・犬をリードできる人が連れてきてください。

- ・汚物を処理できるものをご用意ください。
- ・犬の健康状態に不安がある場合は、注射の前に獣医師へご相談ください。

○集合注射に来場できない場合

- ・6月2日（日）に若桜町役場において補足狂犬病予防集合注射を予定しています。
- ・集合注射に来ることができない方は、動物病院で狂犬病予防注射を受け、町民福祉課に獣医師発行の注射済証明書を持参してください。注射済票を交付します。（550円必要です）

平成25年度狂犬病予防注射実施日程表

月日	時間	会場	集落
4月18日(木)	9時30分～ 9時40分	糸白見山根製材前	根安・糸白見・大炊・岸野
	9時43分～ 9時48分	須澄バス停前	須澄
	9時50分～ 9時55分	岩屋堂公民館前	岩屋堂
	10時05分～ 10時15分	旧JA鳥取いなば吉川支店前	吉川
	10時25分～ 10時40分	中原分館前	栃原・中原・加地・大野
	10時45分～ 10時50分	小船広場	寺前・小船
	10時55分～ 11時	落折広場	落折
4月19日(金)	9時30分～ 9時40分	内町公民館前	寺所・馬場・内町・赤松・あかまつ団地
	9時48分～ 9時55分	諸鹿バス停前	諸鹿・来見野
	10時10分～ 10時15分	香田バス停前	香田・長砂
	10時20分～ 10時25分	上湯原バス停前	湯原
	10時30分～ 10時35分	淵見バス停前	淵見
	10時45分～ 11時	菴米公民館前	菴米・茗荷谷
4月22日(月)	9時30分～ 9時40分	高野隣保館前	上高野・高野
	9時50分～ 9時55分	口屋堂羅公民館前	口屋堂羅・屋堂羅
	10時10分～ 11時	役場前	宿内・浅井・若葉団地・三倉
6月2日(日)	9時20分～ 9時40分	役場前	全集落

※最寄りの会場を受けてください。尚、時間厳行にご協力ください。

飼い主の皆様へお願い

犬を放し飼いにしないでください

飼い主の目の届かないところで、時に人を攻撃したり、近所の物を壊したり、他人の土地をフンや尿で汚したりするばかりか、交通事故にあう危険性も多く、いろいろな病気にかかる原因にもなります。

世の中の人すべてが犬を好きとは限りません。あなたにとってはちよつとした犬のいたずらと感知られることでも、相手にとっては許すことのできないこともあるのです。

犬に適切なしつけをしましょう

しつけは、犬との絆を築き上げる最も有効な手段です。良いしつけをするためには、飼い主が犬の本能を理解して、犬のリーダーになる必要があります。あなたが犬のリーダーとなり犬に安心感を与えることで、犬の寿命も長くなります。犬が可愛くて犬の欲求を満たすだけでは、犬の自我を強くするだけで、結果的に人に噛み付いたりする原因になります。愛情を持って根気強くしつけることが大切です。

散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう

置き去りにされたフンを見ると誰でも嫌な気持ちになります。家族の一員として周りの人から理解を得られるよう散歩中にしたフンは必ず持ち帰ってください。散歩でフンをしないようにしつけることも良い方法です。また、犬の尿も木、花を枯らす原因となることがあります。他人へ迷惑がかららない心遣いが大切です。

こんなときは、役場町民福祉課・鳥取県東部総合事務所に相談!!

- 飼い犬をどうしても飼えなくなったとき。
 - 鳥取県に保護された犬を飼いたいとき。
 - 飼い犬が迷子になったとき。
 - 迷子の犬を保護したとき。
- 【お問い合わせ先】
若桜町役場町民福祉課
☎(82)22332
IP ☎9(82)22332
鳥取県東部総合事務所生活安全課
☎0857(20)3675

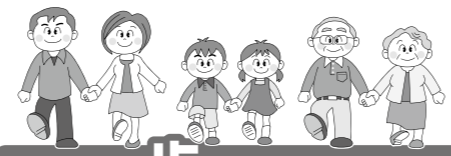
平成25年度 若桜学園教職員人事異動

お世話になりました

- 転出(転任校)**
- 校長 山本 光文(東郷小)
教諭 谷浦美穂子(中ノ郷中)
養護教諭 植島 梨絵(用瀬小)
事務主事 杉原 夏季(稲葉山小)
講師 岩本美彩子(智頭小)
山本 抄織(河原第二)
- 退職**
- 教諭 渡邊 千代
田中恵美子
講師 茗荷 恵子

よろしくお願ひします

- 転入(前任校)**
- 校長 澤田 明範(気高中)
教諭 西村いづみ(安部小)
横地 美奈(桜ヶ丘中)
有田 千恵(弓ヶ浜小)
福安 洋介(白兔養護)
村山友香里
- 事務主事 福安 洋介(白兔養護)
講師 村山友香里
- 新規採用(前任校)**
養護教諭 川口麻衣子(八東小養護助教諭)



次の一歩を踏みだそう! 男女共同参画社会の実現に向けて①

家庭での男女共同参画の推進

国勢調査によれば、鳥取県の女性就業率や夫婦共働き世帯率は全国でも上位に入り、女性の職場進出が進んでいることが伺えます。

しかしながら、県や町の意識調査では、家事、育児、介護などは女性に偏っている傾向が見られます。

家庭活動でその責任を男女が共に分担しあい、この偏りをなくしていく事が必要であり、次の3つを柱とした取り組みを進めます。

①家事、育児、介護などを家族がともに支えあう意識の啓発

誰もが経験する家庭での役割であり、多くの時間とエネルギーを必要とします。家族間での役割分担により、個々の時間を大切にできるような協力体制が必要です。職場と家庭、

知っていますか? 「若桜町男女共同参画プラン」 その③

それぞれの仕事を適正に評価・理解して、互いに支えあう意識の啓発を進めます。

②家庭活動を支援する情報の提供と学習機会の拡大

家庭活動の円滑化には、ニーズに沿った情報取得や学習による技術習得が大切です。各種のサービスを提供すると共に、講習会や学習会の開催を実施・支援します。

③仕事と家庭の両立に向けた支援

意識調査の結果からも育児・介護支援サービスの充実が必要不可欠であり、必要な施策、支援を図るとともに、子育てへの参画や家事・介護・多様な就業形態などへの理解を深め、町内事業所管理職への意識啓発など、職場環境の整備を促進します。



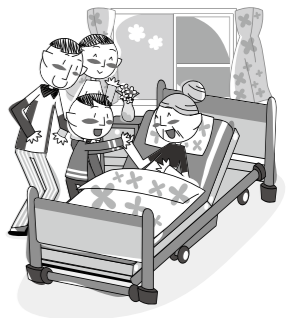
3月7日、若桜町公民館を会場に「男女共同参画講演会」を開催しました。講師に大月悦子さんを迎え、倉吉市の男女共同参画の推進状況などのお話を伺いました。

参加者からは「自分の日常生活を振り返ってハッとさせられることがあった」「意識啓発に役立った」と好評でした。今後講演会、学習会などを開催しますので、ぜひご参加ください。

お問い合わせ先
町民福祉課
(82) 2232・2233
IP9(82)2232

在宅介護者に手当を支給します

家族介護者の労苦をねぎらうとともに、経済的負担の軽減を図るため、寝たきりの高齢者などを在宅で長期にわたり介護を行っている家族の方に家族介護手当を支給します。対象と思われる方は申請をお願いします。



【対象者】

＜家族介護者＞

1. 町内に引き続き6ヶ月以上住所を有している方。
2. 在宅要介護者と同居している方。
3. 日常生活の介護に常時あたっている方。

※在宅要介護者とは次の条件を全て満たす方です。

- ① 介護保険要介護状態区分要介護3～5の認定を受けている方または障害福祉サービス受給者証に記載されている障害程度区分4～6の認定を受けている方。
- ② 町内に引き続き6ヶ月以上住所を有し、在宅において生活している方。
- ③ 過去6ヶ月以内に施設利用がない方（ショートステイは除く）。

※ただし、病院・診療所などこれに類似する施設に入所または入院した月であっても、月20日以上在宅において介護していた期間であれば支給します。

【申請期間など】

申請期間	介護対象期間	支給時期
平成25年4月1日から 平成25年4月30日まで	平成24年10月1日から 平成25年3月31日	平成25年5月頃を予定

【支給額】 月額5,000円

【手続方法】 申請期間内に所定の用紙「家族介護者手当支給申請書」により、町民福祉課で申請手続きをしてください。

若桜町身体障害者等医療費助成の対象者が追加されました

平成25年4月より身体障害者医療費助成の対象者が追加されました。対象となる方は申請手続きをお願いします。

助成割合

1. 市町村民税非課税世帯の助成割合

身障3級	身障4級	身障5級	精神2級	精神3級	療育B
10割	7割	5割	5割	5割	10割

2. 市町村民税非課税世帯以外の対象者については本人所得に応じて、1医療期間ごとの月額負担上限まで負担。

【月額負担上限】（1医療機関ごと）

区分	通院	入院
一般	2,000円	10,000円
低所得	1,000円	5,000円

低所得：本人が市町村民税非課税

※入院時食事療養費、保険外適用診療分は対象外。



氷ノ山から

⑦春、雪の上を歩くヤゴ

氷ノ山は、気温がぐんぐん上がり、すっかり春の陽気です。雪も溶け、ヤナギの新芽が目につくようになっています。でも沢沿いの森や日陰に行けばまだ雪が残っています。そんな場所をよく探すと、私たちの常識の枠から外れた生物に出会うことがあります。それは「ヤゴ」。

この期間を過ごす変わったトンボです。またその他の多くのトンボが夏から秋にかけて羽化し活動するのに対してムカシトンボは春に羽化します。これも少し変わったところですね。水のきれいな溪流に生息しているムカシトンボは環境の指標生物と言われます。ムカシトンボが氷ノ山に生息しているのは清らかな水の流れる沢とその周辺の自然環境が健全だと言えるのではないのでしょうか。ムカシトンボが住める自然環境をもう一度考えてみてください。当たり前と思いがちな氷ノ山の自然が、実は当たり前でなく貴重な財産だと言つことに気付くのではないのでしょうか。

氷ノ山自然ふれあい館 響の森
自然解説専門員 小林佳崇



水ノ山は、気温がぐんぐん上がり、すっかり春の陽気です。雪も溶け、ヤナギの新芽が目につくようになっています。でも沢沿いの森や日陰に行けばまだ雪が残っています。そんな場所をよく探すと、私たちの常識の枠から外れた生物に出会うことがあります。それは「ヤゴ」。

一人で悩まず、 まず相談を!

～身近に存在する悪徳商法～

相談事例



商品カタログを眺めていたら、気に入った商品を見つけたので早速購入しまし

た。しかし、実際に届けられた商品は、カタログから受けたイメージとかなり異なっていたので、返品しようとした。しかし業者

は、返品できない旨表示していると言張して、返品に応じません。確かにカタログの隅に、読めないくらいの小さな文字で返品できな

い旨記載されてありました。が、これでは気づくはずがありません。業者の主張どおり返品できないのでしょうか?

アドバイス



弁護士…上田雅稔氏

今回は通信販売について説明します。通信販売は、訪問販売などのように不当な勧誘により判断能力が低下して、不要なものを購入してしまふ危険性が低いと

販売を行った場合は、商品の引渡日などから起算して8日以内であれば、返品することが可能となります。ただし、返品できない旨表示があるとき認められるときは返品できません。

本件において、業者は商品をカタログで広告して販売しており、商品引渡日から起算して8日以内であれば、返品が認められそうです。しかし、業者は、返品できない旨表示していたとして返品を拒んでいます。

返品できない旨の表示方法について、家庭裁判所が、関係人に手続き費用の負担を命じる場合があります。

【4月の消費生活相談】

【とき】4月9日(火)・16日(火)・23日(火)・30日(火) 9時～16時

【ところ】地域福祉センター ドリーミー 専用ダイヤル ☎(71)0822 IP☎9(71)0822

【4月の法律相談】

【とき】4月9日(火) 13時30分～16時 *要予約

【ところ】地域福祉センター ドリーミー ☎(82)0254 I P☎9(82)0254

今回は通信販売について説明します。通信販売は、訪問販売などのように不当な勧誘により判断能力が低下して、不要なものを購入してしまふ危険性が低いと

販売を行った場合は、商品の引渡日などから起算して8日以内であれば、返品することが可能となります。ただし、返品できない旨表示があるとき認められるときは返品できません。

本件において、業者は商品をカタログで広告して販売しており、商品引渡日から起算して8日以内であれば、返品が認められそうです。しかし、業者は、返品できない旨表示していたとして返品を拒んでいます。

返品できない旨の表示方法について、家庭裁判所が、関係人に手続き費用の負担を命じる場合があります。

いきいき通信



お問い合わせ先
若桜町保健センター (82)2214
若桜町包括支援センター (82)2209
I P 9(82)2214

「成年後見制度」における「町長申立て」を始めます

○成年後見制度とは

成年後見制度は精神上的障がい(認知症、知的障がい、精神障がいなど)により判断能力が十分でない方が、不利益を受けないよう家庭裁判所に申立てをして、その方を援助してくれる人を付けてもらう制度です。

本人が持っている預貯金や不動産などの財産管理、あるいは介護サービスの利用、施設への入退所などを行うための契約などを、本人に代わって行ってもらえます。

○「町長申立て」とは

成年後見制度の申立ては、本人、配偶者、四親等内の親族などが行うこととされています。しかし、「身寄りのない方」や「親族の協力が得られない方」などについても、成年後見制度の適切な利用を可能なものとするために、若桜町では平成25年4月1日から、町長による後見開始の申立てが行えるようになりました。

○町長申立ての流れ

①町に対する要請

近所の人、親族、民生委員などの支援者や、医療機関や福祉関係者などから、申立ての相談や要請を受けます。

②町による調査と検討

・本人の状況(生活状況、健康状況など)の実態把握をします。

・親族の状況調査を行い、2親等内の親族がいれば、その親族が申立てをするこ

③町長申立ての適否の検討

④町長申立ての決定

⑤申立て

⑥後見等開始の審判

○申立て費用の負担について

町長申立ての場合、申立費用については町が負担します。

しかし、家庭裁判所が、関係人に手続き費用の負担を命じる場合があります。

○成年後見人などの報酬について

町長申立てで成年後見人などが選任された方のうち、生活保護受給者など、成年後見人などの報酬を負担することが困難である方に対し、報酬を助成する「若桜町成年後見制度利用支援事業」が合わせて平成25年4月1日から始まります。

受付は、包括支援センターが窓口です。ぜひお問い合わせください。

農業委員会 からのお知らせ

農地転用

お問い合わせ先
農業委員会事務局 (82)2239
産業観光課
I P 9(82)2238

農地を権利移転及び用途変更(転用)する場合は、農地法の規定に基づき許可が必要です。

農地転用の手続きには、次の2つのケースがあります。

各許可などの申請締め切りは毎月25日で翌月の10日前後に開催される委員会にて審議します。

3月11日に農業委員会を開催しました。

審議事項

- ・非農地証明 7件
- ・利用権設定 4件

転用のケース	申請者
農家が自分の所有する農地を転用する場合 (農地法4条)	農地の所有者
事業者などが農地を買ったり借りたりして転用する場合 (農地法5条)	売り主と買い主 (土地所有者と転用事業者)



隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎&品 (82) 1602
IP☎9(82) 1602
✉rinpokan@town.wakasa.tottori.jp



血压測定▶



ひみこの歯がいーぜ



隣保館では、包括支援センター職員・栄養士・食生活改善推進員と合同で健康料理講習会を参加者15名で行いました。
初めに血圧を計り健康チェックをし、そのあと「よく噛んで食べるために」のお話を聞きました。歯が多いほどよく噛め、噛めば唾液が出て…と健康につながるっていくので日頃からの心がけが大切なんだと実感しました。

★健康づくり・人づくり開催★ 2月22日(金)

**37集落を訪問すること
〜こんにちは移動町長室〜**
「こんにちは移動町長室」は2期目の平成22年4月から、毎月1集落を訪問して開催してました。そしてこの度、37集落の訪問が終了しました。(2集落は都合によりできませんでした)
1期目からの4年間の「こんにちは移動町長室」は、月1回町長室を開放してお話しをしてきましたが、今回の「こんにちは移動町長室」は各集落に出かけてお話しをさせていただきました。宿内での参加者は極端に少なく残念でしたが、他の集落では多くの方にご参加いただき大盛況でした。
朝9時から2時間ほど開

「発」

町長 小林 昌司



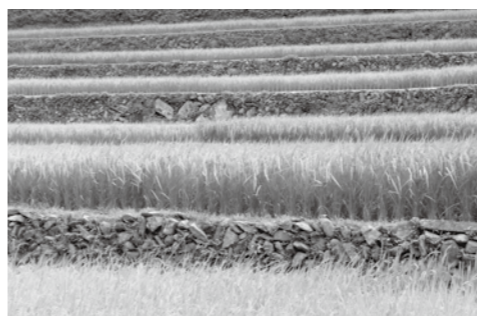
催し、1時間は町が行っている施策や方向性を話し、説明責任を果たさせていただき、残り1時間は皆様方からご意見をいただきました。特にご意見の中では、とても良い意見が挙げられ翌日にはメールで各課長に状況を伝えていきます。
さらにすぐ取り組める事業については、検討を加え、年度内に希望どおり実施することができました。
行政の中では、どちらかといえば陳情や要望により事業を行うことが少なくありません。こうして、年中集落の状況を把握していると陳情などがなくても積極的に施策を活かすことができます。出席された方は「町がやろうとしていたことがよく理解できる」と、喜んでおられました。やはり私たちが汗を流すことが大切だと感じています。
新年度は教育長と共に訪問して、教育への話しもしていきたいと思っています。

策を充実させていますが、平成25年度には「若桜保育所」と「私立若桜幼稚園」が統合して、認定子ども園を4月1日からスタートさせます。この入園記念として園児服・体操服を贈呈しました。さらには、若桜学園に「特色ある教育」をしていただこうと100万円を予算計上して先生方で話し合って執行していただきます。
また、小、中学生の給食費の軽減をはかるため公費負担を1/3から1/2にいたします。
通学費の一部補助として、高校生に月額7,000円を全員に補助することが決定しました。



若桜幼稚園最後の卒園式

将来は「子育て王国」を目指し、子育て支援の充実を図っていきます。
県議会で美味しい若桜米を試食
八頭郡選出の福田県議員が「八頭郡の米は美味しいという評判がある。ブランド化すべきではないか」と3月県議会の最中の3月6日に一般質問されました。これに先立ち、県議会は、この日の昼食に県議会議員全員と県知事などが「若桜米のおむすび」を試食されました。若桜町観光開発事業団に依頼があり、味工房の支援スタッフ4名によりこのおむすびを作って



美味しい若桜米を育てます

調理実習は、食生活改善推進員さんを中心として、
①豆腐ハンバーグ②なめこのおろし和え③白菜とツナのみそスープ④ミルクだんごを作りました。皆さんの手際の良さにいつも感心させられます。
食べ終わってからの感想は、とても好評でした。



午後から、「ここを元気にしましょう」のテーマで包括支援センターの寺西さんのお話を聞きました。
高齢者は「うつ」にかかりやすいので、予防する生活習慣を身につけることや、周囲の人の接し方の工夫、また、「指体操」「しりとり」をして頭を使う訓練をしました。
最後に隣保館・包括支援センター職員・栄養士・食生活改善推進員のメンバーで【ポンポコ山の聞き耳ずきん】の紙芝居を披露し、緊張しましたが、皆さんにとっても良くできていたとほめていただきました。
参加者の意見や笑い声がたくさん聞けた一日でした。



紙芝居



今月の言葉 さわやかな 笑顔でおくる 通学路

いただきました。
午後の福田議員の答弁で平井知事が「若桜の米は美味しかった。東京丸の内タニタ食堂でも使用されている。何とか因幡の米をブランド化したい」と話されました。また、県議会議員数名も町長のところへ「若桜米は美味しかった」とお礼の電話をいただきました。

ふるさと納税で活力ある町づくりを展開

平成24年度のふるさと納税は、過去最高の700万円を突破する状況です。皆様方からのふるさと納税で、平成25年度には町の活性化事業として「中之島公園の桜植樹」、「ふるさとの川を守る事業」、「溪流魚の放流」、「若桜鉄道ミュージアム創出事業」、「合併60周年記念行事」、「NHK全国放送公開番組実施事業」など6事業に730万円を使用させていただきます。ご支援ありがとうございます。

新 着 図 書

2013. 2. 28 まで

《 文 学 》		《 そ の 他 》	
・いちばん長い夜に	乃南 アサ	・池上彰の学べるニュース 6	池上 彰
・イノセントブルー	神永 学	・新しい国へ	安倍 晋三
・孤独な放火魔	夏樹 静子	・片付けたくなる部屋づくり	本多 さおり
・レ・ミゼラブル 1~4	ユーゴー	・カヌー&カヤック入門	辰野 勇
・消えたなでしこ	西村 京太郎	・すぐわかるWindows 8	間久保 恭子
・a b さんご	黒田 夏子	・圧力鍋、使ってみよう	行正 り香
・ガッツン!	伊集院 静	・日本人の魂と新島八重	櫻井 よしこ
・欠落	今野 敏	・食べる順番健・康・法	大久保 ゆうこ
・夜の底は柔らかな幻 上・下	恩田 陸	《 ヤングアダルト 》	
・穢れた手	堂場 瞬一	・ビブリア古書堂の事件手帖 4	三上 延
・ハピネス	桐野 夏生	・少年弁護士セオの事件簿 3	ジョン グリシャム
・王妃の帰還	柚木 麻子	《 児 童 書 》	
・沈黙の町で	奥田 英朗	・じゃんけんのすきな女の子	松岡 享子
・冬芽の人	大沢 在昌	・お手紙ありがとう	小手鞠 るい
・解錠師	ステイヴ ハミルトン	・野生のゴリラと再会する	山極 寿一
・状箱騒動	佐伯 泰英	・こびと大百科	なばた としたか
・糸車	宇江佐 真理	《 絵 本 》	
・おもかげ橋	葉室 麟	・プレッツェルのはじまり	エリック カール
・輝天炎上	海堂 尊	・おみまい、おことわり?	ボニー ベッカー
・セメクト	太田 忠司	・わにわにとあかわに	小風 さち
・生と死についてわたしが思うこと	姜尚中	・えんまのはいしゃ	くすのき しげのり
・選ぶ力	五木 寛之	《 郷 土 》	
・切に生きる	瀬戸内 寂聴	・よみがえった神さま	南部町立図書館
・B級恋愛グルメのすすめ	島本 理生	・古代中世の因伯の交通	錦織 勤

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより

2013.4 No.103

わかさ生涯学習情報館

TEL 0858(82)6860

IP 9(82)6860

FAX 0858(82)6861



春のおはなし会にご参加 ありがとうございました!



3月16日に開催した春のおはなし会では、20名のご家族が参加してくれました。大型絵本や「あかずきん」の人形劇など、歌ったり踊ったりと楽しくにぎやかなおはなし会になりました。



こどもの読書週間

4月23日から5月12日は「こどもの読書週間」です。読書週間期間中は、本の展示、おはなし会とミニイベントを開催予定です。

たくさん読んで大きくなあれ



2013・第55回こどもの読書週間

4/23～5/12



こどもの読書週間おはなし会

4月27日(土) 14時から 場所:情報館プレイルーム

おはなし会終了後、簡単なしおり作りを行います。たくさんの方のご参加をお待ちしています!

展示コーナー



情報館本のひろば正面入口に、パッチワークサークルの作品と、山本虎之助氏の油彩画「八東川の河原」を展示しています。選りすぐりのパッチワーク作品と、春らしい油彩画をぜひご覧ください。



ほんのひろば カレンダー

4月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

おはなし会

*乳幼児対象おはなし会

4月18日(木) 10時30分から

(読み聞かせグループ「もこもこ」)

*小学生対象のおはなし会

4月20日(土) 10時10分から

(情報館司書)

場所:情報館プレイルーム

どなたでも参加いただけます。
お気軽にお問い合わせください。

※第1～第4火曜日「本の巡回便ムーブック」運行

【貸出冊数と期間】 1人5冊まで、2週間

【開館時間】 10時～18時

【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも利用料金は無料です

(休館日) 毎週火曜日
(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります。)

各種水泳教室募集のお知らせ

- ・ベビースイミング 月2回 (0～3歳の親子)
- ・キッズスイミング 月4回 (3～6歳の幼児)
- ・みんなで水中ウォーキング 毎週月・木曜日 (一般)
- ・やさしいヨガ教室 月4回 (一般)

〈新規教室開催予定〉

- ・シルバーウォーキング 月4回 (65歳以上)
 - ・アクアウォーク 月2回 (中学生以上)
- ～温水プールで健康管理をしてみませんか?～

小学生水泳教室 2013年度会員募集中

- カエル・イルカコース 月2回 年間受講料 13,200円
 - シャチ・クジラコース 月4回 年間受講料 22,000円
- ※別途年間保険料として800円が必要です。
※その都度プール入館料がかかります。



◎小学生水泳教室

カエルコース	イルカコース	シャチコース	クジラコース
27日(土) 10時40分～11時30分	27日(土) 10時40分～11時30分	27日(土) 11時40分～12時30分	27日(土) 11時40分～12時30分
18日(木) 17時40分～18時30分	18日(木) 17時40分～18時30分	18日(木) 17時40分～18時30分	18日(木) 17時40分～18時30分

4月の予定

2013・4月号
NO.100号

わかさ
温水プール
だより

TEL: 0858-22306

高齢者健康学習会

2月20日(水)、若桜町公民館池田分館で高齢者健康学習会を開催しました。

フィットネスジャングル(鳥取市)から河村郁子運動指導員を講師に迎え、「介護予防のための運動術」をテーマに、足先から首、頭まで体全体を使って無理なくできる運動を習いました。運動量が少なくなる冬場は、少しずつ毎日続けたいものです。そのあと、大正琴クラブの演奏を聞き、身も心もリラックスした時間を過ごしました。



運動指導員の動きに合わせて

公民館講座 プリザーブドフラワー講習会

1月27日(日)、中山和佳子さんを講師に迎え、プリザーブドフラワー講習会を開催しました。プリザーブドフラワーとは、保存加工技術により水やりをしなくても長期間みずみずしさを保ったまま色鮮やかに咲き続けるまさに魔法の花で、インテリアとしても最適です。

参加者の中には、娘さんへのプレゼントと自宅用の2つを製作された方もあるほど、豪華で可愛い作品に仕上がりました。



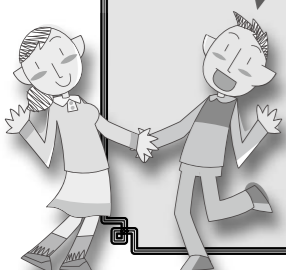
お部屋を彩るインテリアとして最適

公民館ひろば

会員募集

仲間と一緒に楽しく学んでみませんか。

若桜町公民館では、サークル会員を募集します。春になって何か始めてみたい方、時間に余裕のできた方、仲間づくりをしたい方は、公民館で活動しているサークルに参加しませんか。詳細については、広報4月号の折り込みチラシをご覧ください。
お問い合わせ先 若桜町公民館 ☎(82)1584 IP ☎9(82)1584



簡単おかしづくり



ちびっこシェフにお任せ!

2月23日(土)、君野和枝さんを講師に迎え、簡単なお菓子づくり(チーズケーキ、オレンジムース、開口笑の3品)を教わりました。

オレンジムースが、固まらないなどのアクシデントもありましたが、何故固まらなかったのかを教わり、ムースづくりに再度チャレンジし、今度は見事に成功!

簡単につくれておいしいお菓子にみんな笑顔。残りのお菓子はお家の方へのお土産として持ち帰りました。

郷土文芸 (敬称略)

川柳 (さくら吟社)

きな臭い世界不安が増してくる 植田みのる
 新薬を飲んでも効かぬ恋病 車井 信恵
 恵方巻き食べて死などは考えぬ 門村 千代
 長寿国老いてますます薬漬け 中田 房江
 突然になにも語らず友は逝き 茗荷 きみ
 ドキドキと春の号砲待っている 盛田 夢路
 百均でどつさり買った二千円 西谷 幸子
 春風にスカート揺れてドキドキ 谷口 史子
 だ 百葉の長も過ぎれば毒と化す 永原 昌鼓
 遺伝子が私のからだ支配する 土岐 昌子
 春は花老いたこの身も若返る 藤原美智恵
 どこまでが指導か愛のムチなの 川上 巧
 か 八十歳まだまだ欲しい惚れガス 山本 欣和
 り 金欠病と縁切りできるクスリく 盛田 康秋
 れ

サークル紹介

川柳さくら吟社

鉛筆一本とメモ用紙一枚あれば、川柳は今日からでも始められます。難しい決まりも準備もいりません。私たちが普段使っている日常の言葉で、いつも感じている事柄や、自分の思いを五・七・五に置きかえ並べてみるだけなのです。新聞などでも分かるように、川柳は実に身近な庶民の文芸なのです。心を詠むのが基本ですが、対象は政治、社会、自然、趣味、仕事、恋愛、家族、夢、スポーツなどなど、要するになんでも良いのです。町民の皆様、ご一緒に始めてみませんか。入会、大歓迎です。

半年もすれば、あなたももう一流の川柳家になること、請け合いです。ご希望の方は公民館まで御一報を。



突き放し愛の深さを試みる 中島 寿道

ドキドキとしながら知らん顔をする 竹口 清信

温かな笑みが一番良いクスリ 藤原 鬼桜

俳句 (若桜いづみ俳句会)

春いっぱい溢れてをりし宿の膳 西尾 青雨

「花は咲く」銀盤に舞ふスケーター 中村 節枝

幸せを晴れ着に包み宮の春 山根 里江

そば打に揃いし笑顔村の春 坂口 伸子

憂きことはみなまで言はず春炬燵 谷口 裕子

俳句 (鶴尾句会)

暮れ六つの鐘の揺さぶる冬木立 山本 小品

日向ぼこ夢の新居にサンルーム 茗荷 恵子

工場の煙一筋春隣 田島 富子

寒雀ひとの庭の黙に來て 谷口 裕子

立春の白亜の校舎輝けり 竹本 光子